



発達障害

発達障害とは

「発達障害」とは、中枢神経系の障害のため、生まれつき認知やコミュニケーション、社会性、学習、注意力等の能力の偏りや問題を生じ、現実生活に困難をきたす障害を言います。

身体障害に比べて障害による問題とわかりにくく、また障害の有無の境界が明確でなく、どこまでが障害による特性でどこからが本人の個性(性格)や能力の問題であるのか区別がつきにくいこと、障害かどうか周囲あるいは学生本人でも自覚しづらく、どこまでどのような支援を行えばよいのか判断が難しいことがあります。さらに、同じ発達障害でも特性による課題の表れ方は一人一人異なります。

分類と説明

自閉症スペクトラム症コミュニケーション症群(アスペルガー症候群、自閉症など)

社会性の障害	感情が読み取れない、視線や表情をうまく使えない、興味関心や意味を共有できない
コミュニケーションの障害	会話が続かない、一方的、同じ表現の繰り返し
こだわりが強く柔軟性がない想像力の障害	モノ集め、知識集め、ルールや考え方を変更できない

注意欠陥・多動性症(ADHD)

注意の障害(持続、配分、転換)	遅刻が多い、不注意なミスが多い、提出物の遅れ、複数の課題を平行してこなせない
多動	落ち着きがない、待てない
衝動性	衝動的な問題行動

限局性学習症(SLD)

一般的には知的発達の遅れはないが、話す、聞く、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定の能力の習得と使用に著しい困難。

発達障害のある人の困難さ

発達障害は見た目ではわかりにくい障害です。行動面や言動で特性が表れることもありますが、例えば、大学に進学している人などについては目立ちにくいことも少なくありません。さらに、環境要因によっても、困難さの現れ方が異なるため、個性がとて高いことが特徴です。

また、発達障害に起因するトラブルが起こっていたとしても、本人や周囲が個人的な努力不足などと受け止めてしまうケースもあるため“困っている人”として認識されないことがあります。さらに、環境との相互関係により問題が生じていることが多いため、個人の困難さをどのように解消・軽減するか判断が難しい場合があります。

困難の具体例

本人

学習 対人関係 行動

教職員、周囲

目に見えにくい 境界が曖昧 障害として捉えにくい 一人ひとりが異なる
指導にとまどい 個別支援が必要



発達障害のある人への支援

発達障害のある学生の支援では、本人の自己理解を促進し、強みや長所、障害特性に起因する困難の両方を視野にいれることが大切です。その為にも本人を含めた話し合いの場で支援内容・方法を決定（学生がイメージを持ちやすいような工夫）すること、定期的に見直しを行なうことが大切です。

対応・配慮の具体例 ※以下はあくまでも一般的な支援の例です。

入学試験	集団の中で試験が受けられない、 答えを口に出してしまう	→ 別室受験
	文字を読む・書くのが困難	→ 試験時間の延長、パソコン等使用許可
学習支援	履修登録 履修計画が立てられない	→ 履修登録補助
	自分に適した授業が選択できない (授業内容、形式、評価方法など)	→ シラバス内容の具体化
	自分 話を聞きながら、ノートを取るのが困難	→ 議論内容の録音許可、パソコンの持ち込み許可
	決まった席でないとう座れない	→ 座席配慮(座席位置を指定)
	自分の意見が言えない、または言い過ぎる	→ 議論のルールを決める
	質問ができない	→ 具体的に時間を設ける
	質問に答えられない	→ 具体的な質問をする
	課題や卒論のテーマが決められない	→ 担当教員による綿密な面談
	急な変更に対応できない	→ 連絡事項の伝達方法の工夫(文書、個別伝達、メールなど)
	対人関係に問題が生じる	→ 周囲の理解と本人への助言、心理カウンセリング
学生生活支援	集合場所・時間を間違える	→ 連絡事項の伝達方法の工夫(文書、個別伝達、メールなど)
	手順を理解できない	→ 分かりやすい手順説明資料を作成・配付
	成績評価 文字の読み書きが困難	→ 試験方法の検討
	試験日時、会場、レポート提出日を間違える	→ 個別注意喚起・伝達
就職支援 居場所支援	期限までにレポートを提出できない (試験で)集中を持続するのが困難	→ レポート作成の個別指導、提出期限の延長 → 別室受験
	自分に必要な支援を説明できない	→ 支援要請スキルの指導、支援ルームの活用
	自分の障害を理解できない	→ 専門機関との連携 (カウンセリングルーム、障害学生支援ルーム、学外)
	対人関係に問題が生じる 集団活動(サークル、寮等)に問題が生じる	→ 周囲の理解と本人への助言、 専門機関(学内外)の活用、専門家との定期面談

支援のポイント

- 「問題学生」ではなく「困難を抱えている学生」という意識転換を
- 学生自身の自己理解の促進
- 困難や自己不全感をともに解決し、自己理解を進める支援を
- 配慮を要請できる力の育成(セルフアドボカシー)
- 学生サポーター、専属TAなど身近な支援者が「通訳者」の役割をする
- 教職員は具体的場面での具体的指導、学生の苦手と得意の把握、支援の個別化、PCなど支援技術の利用を指導
- 個人の苦手・得意に応じ個別化
- 評価方法の詳しい情報公開
- 他学生との公平さを保つ
- 「合理的配慮」の決定
- 社会マナーの指導、教育
- 心理カウンセリング
- 環境調整